



つくばみらい市 議会だより



みらいのとびら

平成 28 年 5 月 1 日発行 第 40 号

特集

市制施行10周年記念式典

*You touch
the future*

～市民は、市の未来に、
子どもたちの未来にふれている～



Contents

特 集……………P 2
一 般 質 問……………P 9

特別講演会
講師 山口 香氏

市制施行10周年

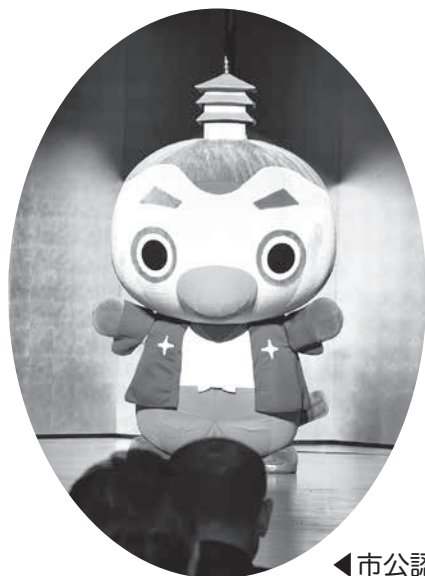
特集

市制施行10周年記念式典

つくばみらい市市制施行10周年記念式典は、平成28年3月27日（日）午前10時から、きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館で開催しました。式典には、来賓者、表彰者を合わせる約250名以上の方がお見えになりました。



▲二人の児童による開式のことば



◀市公認イメージキャラクターみらいりんぞう



▲おいしいトマトっ娘カレーの提供

式典内容

- 1 開式のことば
- 2 市長式辞
- 3 市議会議長あいさつ
- 4 来賓あいさつ
- 5 来賓紹介
- 6 電報披露
- 7 功労者表彰
- 8 感謝状贈呈
- 9 10周年記念ロゴマーク・キャッチフレーズ紹介
- 10 市公認イメージキャラクター発表
- 11 特別講演会
- 12 閉式のことば

祝 つくばみらい市



◀ 功労者の特別表彰



▶ 高木議長あいさつ

特別講演会

講師：山口 香 氏

講演テーマ：みらいを拓く ～ 柔道から学んだ挑戦の価値～

オリンピックやワールドカップは「世界の窓」と言われています。

オリンピックを開催することは、その窓を開けるということで、世界の人々から見られることになります。その反対に世界を見る機会でもあります。

「見られる」ということは、どういうことか。

例えば、人を招く時に、家を掃除します。今までは手を付けていなかったところも、この機会に大掃除をすることになります。



2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されることで、日本が世界から見られることになります。このことが、次の50年、100年を考える「きっかけ」になります。

You touch the future

市民は、市の未来に、子どもたちの未来に、ふれている。

次世代に引き継ぐために、50年後、100年後を考えると、いまのままでは合わなくなってきました。変えていくには、市民ひとりひとりの「こんなまちにしたい」という強い気持ちが重要です。

選手は勝手には育ちません。計画的に育成すること。選手本人の気持ちも重要です。これは、まちづくりや文化の発展にも共通することです。

つくばみらい市が、この機会を積極的に捉え、50年後、100年後に向けて、大きく発展することを祈念いたします。

つくばみらい市の こんなことが決まりました。

第1回臨時会 3月2日(1日)

第1回定例会 3月7日～23日(17日間)

議案審議

●第1回臨時会で審査した案件

市長提出案件 4件
議員提出案件 2件
計6件

※臨時会で決まりました議会人事につきましても、議会日より特別号(5月1日発行)をご覧ください。

●第1回定例会で審査した案件

市長提出案件 44件
議員提出案件 1件
請願 2件
計47件

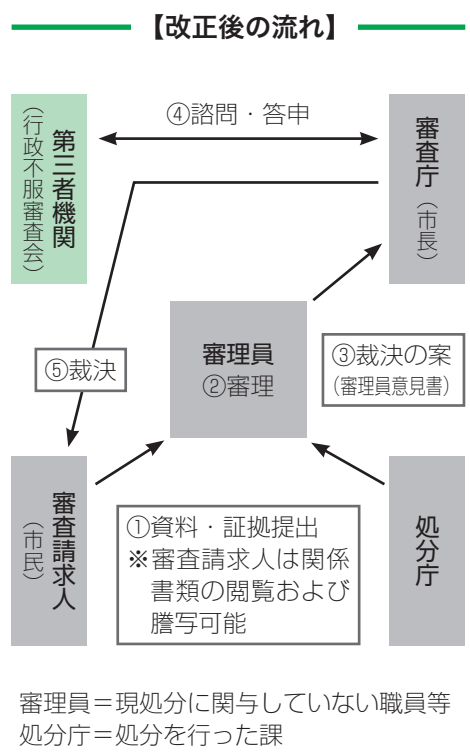


Pick up 1

処分の不服申立てを
より公正・迅速に

(議案第2号 つくばみらい市行政不服審査会条例)

行政不服審査法が約50年ぶりに改正されたことに伴い、市民からの不服申し立てをより公正・迅速に行うため、「第三者機関」が設置されます。



こんな質問がありました。

Q 行政不服審査会の委員は、どのような人が委嘱されるのか。

A 委員には、弁護士などを想定している。

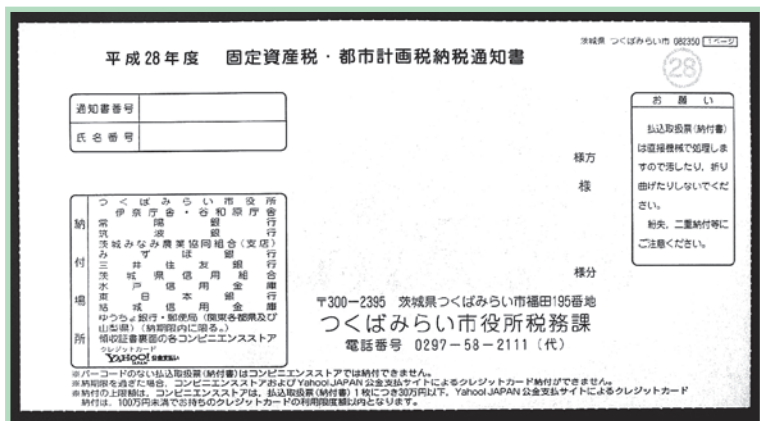
Pick up 2

(議案第9号) つくばみらい市税条例の一部を改正する条例

**市税の減免に係る
申請期限が変わります。**

市民税・固定資産税・軽自動車税・特別土地保有税の減免申請の期限については、納期限前7日までだったものが、納期限までとなります。

なお、国民健康保険税や介護保険料の減免についても、同様の取り扱いになります。(議案第11号及び議案第12号を参照)



Pick up 3

(議案第23号) 平成28年度つくばみらい市一般会計会計予算

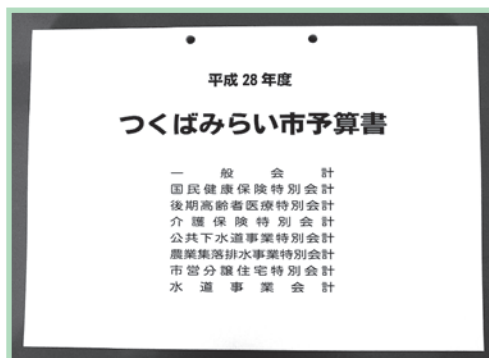
**平成28年度の一般会計予算の
使い方が決まりました。**

一般会計予算の総額は、2億15億9千730万円です。過去最高の予算規模になりました。増額の主な理由は、(仮称)富士見ヶ丘小学校の建設事業で、用地買収費、建設費を合算すると、予算全体の13.1%になります。

こんな質問がありました。

Q (仮称) 富士見ヶ丘小学校の建設にあたって、給食の自校方式は検討したか。

A 自校方式を含め、複数の方法を検討し、その結果、2つの給食センターを統合し、新しい給食センターを建設する。



平成28年（3月）第1回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（第1号）※介護保険条例の一部改正	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（第2号）※国民健康保険条例の一部改正	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（第3号）※税条例の一部改正	承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（第4号）※平成27年度一般会計補正予算	承認
発議第1号	議会広報特別委員会の設置に関する決議	原案可決
発議第2号	議会改革特別委員会の設置に関する決議	原案可決

平成28年（3月）第1回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
同意第1号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第2号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第3号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第4号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第5号	農業委員会委員の任命について	不同意
同意第6号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第7号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第8号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第9号	農業委員会委員の任命について	不同意
同意第10号	農業委員会委員の任命について	同意
同意第11号	監査委員の選任について	同意
同意第12号	副市長の選任について	同意
議案第1号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決
議案第2号	つくばみらい市行政不服審査会条例	原案可決
議案第3号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	議案名	結果
議案第4号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第5号	つくばみらい市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第6号	つくばみらい市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第7号	旧つくばみらい市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第8号	つくばみらい市東日本大震災復興基金条例を廃止する条例	原案可決
議案第9号	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第10号	つくばみらい市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例	原案可決
議案第11号	つくばみらい市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第12号	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第13号	和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
議案第14号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第15号	市道路線の認定について	原案可決
議案第16号	平成27年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第17号	平成27年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第18号	平成27年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第19号	平成27年度つくばみらい市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第20号	平成27年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第21号	平成27年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第22号	平成27年度つくばみらい市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
動議	議案第23号平成28年度つくばみらい市一般会計予算に対する組替え動議	否決
議案第23号	平成28年度つくばみらい市一般会計予算	原案可決
議案第24号	平成28年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第25号	平成28年度つくばみらい市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第26号	平成28年度つくばみらい市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第27号	平成28年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第28号	平成28年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第29号	平成28年度つくばみらい市市営分譲住宅特別会計予算	原案可決
議案第30号	平成28年度つくばみらい市水道事業会計予算	原案可決

番号	請願・陳情名	結果
請願第1号	「消費税10%への引き上げ中止を求める意見書提出」を求める請願	不採択
請願第2号	TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	不採択
陳情第1号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	全議員及び執行部に配布
陳情第2号	宇宙船地球号を守る為の陳情・地球社会建設決議陳情書	全議員及び執行部に配布

議案質疑

第1回定例会

同意第1号～同意第10号……

農業委員会委員の任命について

今川英明議員

直井誠巳議員

小田川浩議員

討論

第1回定例会



議案第1号……

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第2号……

つくばみらい市行政不服審査会条例

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第3号……

つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第9号……

つくばみらい市税条例の一部を改正する条例

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第16号……

平成27年度つくばみらい市一般会計補正予算(第6号)

【反対討論】

古川よし枝議員

議案第17号……

平成27年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

【反対討論】

柿沼朋幸議員

動議……

議案第23号平成28年度つくばみらい市一般会計予算に対する組替え動議

【反対討論】

伊藤正実議員

議案第23号……

平成28年度つくばみらい市一般会計予算

【反対討論】

古川よし枝議員

【賛成討論】

伊藤正実議員

【反対討論】

小田川浩議員

議案第24号……

平成28年度つくばみらい市国民健康保険特別会計予算

【反対討論】

柿沼朋幸議員

議案第30号……

平成28年度つくばみらい市水道事業会計予算

【反対討論】

古川よし枝議員

請願第1号……

「消費税10%への引き上げ中止を求める意見書提出」を求める請願

【賛成討論】

野口修議員

【賛成討論】

柿沼朋幸議員

請願第2号……

TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

【賛成討論】

野口修議員

古川よし枝議員



聴^ききたい 知^しりたい 市政

一般質問 (要旨)

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？
質問は、議員本人が概ね200字を目安に要約しています。

質問議員12名

質問29項目



陽光台小学校の開校記念式典について



記述したものである。

●海老原議員

式典に生徒全員、PTAの方がいなかったのは、何か理由があったのか。また、作詞は教職員一同となっているが、市長が補作とはなぜか。校章制作者の方は、式典3日後に市の対応に怒りを覚え、市長への手紙を書き、その後、市長と教育部長が自宅に行き、その方に謝罪をしたが、その方の名誉をどのように回復したのか。仮にも市長が謝罪をするならば公式に行うべきと考える。

●教育長

式典の当日配布したパンフレットには、校章の制作者の名前が掲載されていないことに気づき、制作者の名誉を傷つけていたことや配慮に欠けていたことは、大変申しわけなく、本人に対しても深く謝罪し、了解をいただいたところである。

校歌や校章の作成に携わった方々に深く感謝し、学校の記念誌としたく、今般、その思いなどを掲載したパンフレットを新たに作成したところである。

●教育部長

式典の出席者については、会場である体育館の収容人員の関係から、4年生から6年生の在校生とPTAの代表者の方とした。

また、作詞に対する市長からのアドバイスについて、学校と協議し、文言を変えたことから補作と

(掲載以外の質問事項)

☆市立小学校の統廃合に関する

説明会について

みらい平地区にファミリーレストラン、郵便局、本屋を誘致することについて



伊藤 正実 議員

●伊藤議員

みらい平地区にはファミリーレストラン、本屋、郵便局がない。これらの施設の誘致は、住民からの声が多かった要望である。

1万1千人を超える方々が生活する住宅街にこれらの生活利便性向上施設を誘致することについて、コミュニティの醸成、定住促進の観点からも市の考えを伺う。また、主に地域内の土地を所有している県や、事業主体となる民間事業者と、三位一体の連携をしていかなければ誘致は実現しないと思うかどうか。

●市長公室長

市としては、地区住民の声を反映させるとともに、コミュニティ醸成等の視点を含め、市民全体の生活利便性の向上や、更なる市勢の発展のため、生活利便性向上施設

設はぜひとも必要であると考え、今後も引き続き要望や誘致活動を行ってまいりたい。

県とは協議会という形でこれまでも連携・協力をしており、この協議会を中心として企業誘致を推進している。また、TX沿線市町村とも広域的な連携をとりながら、企業や郵便局などの誘致を図ってまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆財政について



地域公共交通について



今川 英明 議員

●今川議員

コミュニティバスのルートで、十和・福岡地区は空白地帯である。「利用が少ない」「道路が狭い」との理由で運行していないのが現状であり、地域公共交通の趣旨に反している。小型バスを使って運行すれば利用者は増える。また、デマンド乗合タクシーは、料金が高いので利用が少ない。公平に納税をしている中で、どこでもいつでも同じ環境をつくるのが行政の仕事である。デマンド乗合タクシーの料金を下げ、コミュニティバスの空白地帯が無くなるようにお願いします。

●市長公室長

平成26年4月からのデマンド乗合タクシーの導入と同時に、コミュニティバスの運行ルート等の見直しを行い、いわゆる「空バス問題」を解消するため、平均乗車数が極端に低いルートは、バスルートから外し、デマンド乗合タクシーを利用していただくことを前提に

ルート設定を行った。

デマンド乗合タクシーの運賃については、運行経費の約3割を利用者に負担いただくことで、地域公共交通会議において決定され、市民アンケートの調査結果でも、500円が妥当という意見が最も多かったことから、現行の運賃を設定した。

●市長

ワゴンタイプの小型バスの導入については、私もかねがね申し上げおり、検討する必要があると考えているが、見直しの検討は、「地域公共交通会議」でご審議をいただくこととなるので、同会議での慎重かつ十分な審議をお願いしたい。

(掲載以外の質問事項)

☆公共施設の利用料について

☆平成28年度予算について

☆農業協同組合法等の一部改正により農業委員の選出が変わったことについて

自動車運転免許証

自主返納支援について



鐘ヶ江 礼生奈 議員

●鐘ヶ江議員

高齢者の自動車運転操作ミス等交通事故が多発する中、不安はあるが買物や通院等にやむを得ず運転する方も多く、免許証自主返納には至らない。他市では市バス利用券等の返納支援をしているが、本市の考えはどうか。

また、車移動からバス等の移動になれば、時間や乗継等の戸惑いも生じる。地域公共交通体系の見直しや利用指導等も含め、免許証返納後も高齢者が外出しやすい環境づくりが必要と考えるが市の見解を伺う。

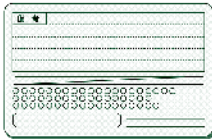
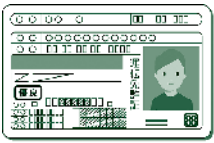
を現在検討している。

●市長公室長

地域公共交通の運行体系の見直しについては、現在、検討を進めているところであり、バス事業者、タクシー事業者、鉄道事業者の皆様と連携しながら、運転免許証返納者の皆様をはじめ、たくさんの方に公共交通を利用していただく仕組みづくりに努めたい。

(掲載以外の質問事項)

☆防犯灯LED化について



●市長

市では、公共交通機関の利用案内や、高齢者の運転免許証の自主返納に対し、一定額または一定期間でのコミュニティバスやデマンド乗合タクシーの利用券等の交付

5歳児健診の実施を求める



柿沼 朋幸 議員

●柿沼議員

県は本年4月より、5歳児健診のモデル事業を取手、古河、鉾田の3市で行うことになった。全国的にも幼児健診に5歳児健診を位置づける自治体が広がっている。文科省の2度の全国調査で小中学校の通常学級に特別な教育的支援の必要な児童生徒が6.5%在籍しているとの報告もある。特別な教育支援が必要と思われる子と保護者への就学前支援のための地域システムが必要である。市も幼児健診に5歳健診を位置づけるべきではないか。

また、5歳児健診の実施については、県のモデル事業の結果等を踏まえ調査・研究してまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆第4期障がい福祉計画について

☆水道給水事業について

●保健福祉長

今後も、幼児健診、発達相談及び療育支援事業などの各事業を見直しながら、発達障がい等が気になる子どもに対し、速やかに対応できる体制をつくってまいりたい。



未舗装の市道の整備について



古川 よし枝
議員

●古川議員

市街化調整区域の住宅への接続道路や住宅内にある市道の未舗装率は約3割である。特に市街地周辺では利用者が増え、道路はごぼことなって、ベビーカーや押し車の使用が困難であり、道路の改良と舗装が必要である。この要望にどう応えていくのか。舗装をする上で、セツトバックの道路部分について無償使用承諾同意という方法等も研究すべきと考えるがどうか。

利用者の利便性が向上しないので、路線として一体的な整備を検討する必要もある。このようなことから、財源を含め慎重に課題を整理し、利用者の利便性も考慮しながら対処してまいりたい。なお、セツトバック部分の取り扱いについては、研究を重ねていきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆国民健康保険税について

☆環太平洋経済連携（TPP協定）について

●都市建設部長

舗装を行うためにはいくつかの課題がある。セツトバック部分は個人所有地のため、市で舗装することができず、本来の道路幅員のみを舗装すると、舗装部分が狭い道路になってしまう。また、道路は住宅地の一部のみを舗装しても



豊体バイパスの街灯について



古館 千恵子
議員

●古館議員

平成26年2月18日に開通した豊体バイパスは、全体延長800メートルの両側に歩道がつき、歩行者の安全が確保でき、渋滞解消も図られ、まちづくりや地域間交流の一層の促進が期待される道路であるが、800メートルの区間に街灯の必要性の話は出なかったのか。

豊体バイパスは、信号機の設置された豊体交差点及び常総取手線と旧道のバイパスの交差点部の横断歩道付近に道路照明を設置している。

部活などで遅く帰る子どもや歩行者が、暗闇の中で足元が大変危険であり、防犯灯の設置を要望する。

●都市建設部長

道路照明の設置場所の規定については、県の道路計画設計マニュアルで、信号の設置された交差点、また横断歩道や長大な橋梁、夜間の交通上特に危険な場所に局所照明を設置し、連続照明は原則設置しないこととされている。そのため、豊体バイパスの道路整備にお



豊体バイパス

図書館の充実について



坂 洋
議員

●坂議員

市の図書館は地域の情報セン

ターであると同時に、文化のバロメーターとも言える。住みたくなくなる街、人を引きつける市としての魅力を拡充する観点からも、図書館のなお一層の充実を図るべきである。そこで、開館時間を30分早めて9時半にすること。また、新聞記事や音楽などのデータベースのサービ事業の拡充、さらに、5年前の第1回定例会でも取り上げた電子図書館の導入などに対する市の見解を伺う。

その結果を踏まえて平成29年度から見直していく。

また、データベースのサービスについては、朝日新聞記事検索データベースサービスの「閲覧IIビジュアル」を導入しており、音楽については、県内図書館での利用状況などを調査し、当市における必要性を精査してまいりたい。

そして、電子図書館の導入については、県内の導入状況等を踏まえ、調査研究をし、平成29年度の図書館システムの見直し時期にあわせ考えていきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆伊奈新庁舎引越し時の不用品処分について



●教育部長
開館時間については、充実を望む声が多く、みらい平分館においては、指定管理者のため費用負担のない範囲内で平成28年度から午前9時30分開館を調整している。今後もアンケート調査を実施し、

コミュニティセンターの 駐車場不足解消について



染谷 礼子
議員

●染谷議員

コミュニティセンターの役割は、市民の文化向上や学習、また行政全般の情報提供など、地域の総合的な活動の拠点である。現在、市内には4カ所設置されているが、

毎年利用者は増加しており、どのコミセンからも駐車場不足の苦情が多い。特にみらい平コミセンは、1日約90人以上の利用があり、37台分の駐車場のため、多くの方が駐車できずに困っている。昨年8月には、1日約190人の利用があったことから、早急な駐車場整備が必要ではないのか。

無償で土地を借り、20台分の臨時

駐車場を確保し対応した。しかし、この場所に駐車場ができることに難色を示す方もいたことから課題もあり厳しい状況である。

現段階においては、利用者に徒歩や自転車、また車の乗り合わせなどの協力をお願いしている。周辺に適地があるかなど、さらに検討していきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆買物難民救済の取組について



みらい平コミュニティセンター

●教育長
昨年は夏休みの児童館の利用について、その送迎等のための駐車場利用が多くなると見込み、県と協議し、夏休み期間限定として、300メートルほど離れた場所に

改正農地法に基づく 遊休農地に関する措置について



飯村 裕一
議員

●飯村議員

現在、農業に関する法改正については、農業委員会委員の任命などもそうであるが、様々な形で改正に向かっていく。中には財産権さえも侵害されてしまうのではないかと、十分な協議の中で慎重に取り組むべき事案だと思つ。農地中間管理事業の取り組み状況はどうか。また、遊休農地と耕作放棄地に対する取り組みと検討している措置の内容について、現在まとまっている内容があれば、その内容を伺う。

●市民経済部長

農地中間管理事業は、平成26年度から開始されており、当市の現在の活用状況としては、平成27年12月末時点において貸し出された農地の累計は986筆で約210ヘクタール、出し手の延べ農家数

は248戸となっており、全ての農地が担い手に配分されている。

また、遊休農地と耕作放棄地は、事業を実施する上では同じものとして取り扱っており、平成28年度から改正される農地法においては、具体的な手続き、市の役割に関して、現時点では県などから明確に示されておらず、それを待ちたいと考えている。

●農業委員会事務局長

平成28年度からは新設される農地利用最適化推進員を軸に農業委員と連携して、協力しながら遊休農地の解消に取り組んでまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

☆「四ヶ字入排水機場の排水能力の増強を求める請願」について

市政への市民参加について



野口 修
議員

●野口議員

市政の運営を考えた場合に、市民がその運営にどのように参加しているかが重要と考えている。当市は、市民が政策立案過程にしっかりと参加していないと思われるが、どのように考えているか。審議会への市民参加、参加への公募制を取っているか。そして市民参加が権利として保障することができると、市民参加条例等の施策を打ち出せばいいか。

●市長

これからのまちづくりについて、市政への市民参加は、市民に「住んでよかった」「住み続けたい」まちづくりを行ううえで重要である。市としては、今後においても様々な機会を通し、市民の市政への参加を促していきたい。

●総務部長

審議会の委員については、公募を行っているものもあるが、多くは市議会議員、市内在住の学識経験者を有する方などに委嘱している。決して、市民を除いて委員の選考をしているわけではなく、多くの市内在住の方々に委員になってもらい、意見をいただいているのが現状である。

●副市長

市民参加条例の制定については、検討課題とさせていただきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆文化芸術政策について
☆障害者差別解消法に伴う当市の施策は

教育委員会の体制について



小田川 浩
議員

●小田川議員

現在、学校教育課では義務教育施設適正配置、(仮称)富士見ヶ丘小学校建設、給食センター建設など大変大きな事業を抱えている。

中でも、小学校の統廃合については、住民への配慮、保護者への十分な説明が必要ではあるが、現状の教育委員会の体制、人員配置で十分な対応ができるのか心配である。今後も市の職員だけで対応していくのか、それとも専属のチームを編成したり、経験のある人材を登用することはできるのか。

現在は6名増えて13名となっている。来年度はいろいろな行事が、

学校教育課、教育委員会で非常に多いことから、1名を増員し、更なる体制の強化を図る予定である。今後についても、事業量を的確に見きわめながら、3ム主義を徹底し、業務量に見合った職員の配置に努めていきたい。

(掲載以外の質問事項)

☆土地改良区に対する市の対応と考へ

☆地域間格差の解決に向けた都市計画をどう考へるか

●市長

教育委員会の業務、特に学校教育課が所管する学校関連業務は年々増加している。業務量の増加に伴い、学校教育課に配属する正職員数も増加をさせており、平成22年の職員数は7名であったが、



◆ 市議会を傍聴しませんか !! ◆

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢をご記入していただくだけで、傍聴席(定員50人)に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員5人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市議会は、谷和原庁舎3階です。

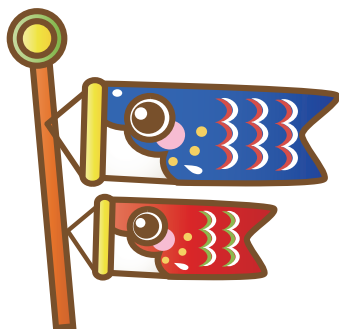
■ 第1回臨時会	傍聴者数	4人
■ 第1回定例会	傍聴者数	168人



平成 28 年 第 2 回定例会

日	月	火	水	木	金	土
5/29	30	31	6/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	本会議 (開会)	休会	休会	本会議 (一般質問)		休会
12	13	14	15	16	17	18
休会	総務常任 委員会	教育民生 常任 委員会	経済常任 委員会	休会	休会	休会
19	20	21	22	23	24	25
休会	休会	本会議 (閉会)				

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせ下さい。



◆ 議会TV放映中 ◆

議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

◆ 会議録の公開について ◆

会議の会議録は、市ホームページ、市立図書館、議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から概ね3か月後となります。

◆ インターネット録画中継配信中 ◆

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、ホームページより録画中継の配信を行っています。それぞれの映像の掲載期間は1年となります。どうぞ、ご覧ください。

◆ 音声による議会だより ◆

ホームページより音声による議会だよりの配信を行っています。音声は、ボランティア団体『朗読グループかたくり』のご協力で作成しています。

また、社会福祉協議会を窓口目目の不自由な方々を対象に、無料でCDの貸し出しをしています。ぜひ、お聴きください。

◆ ご意見ご感想をお寄せください ◆

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

議会広報特別委員会

委員長 坂 洋
副委員長 古舘 千恵子
委員 今川 英明 柿沼 朋幸
野口 修 飯村 裕一



編 集
後 記

委員長
坂 洋

新緑の芽吹く季節を迎え、新議員4人を含めた議員18人による初議会が開かれました。新年度予算の審議という議会でもあり、各議員は有権者からいただいた熱い思いを抱きながらの活発な議会となりました。このような議会の様子の全てを市民の皆様に「議会だより」でお伝えしたいと思います。何よりも読んでもらえる親しみのある「議会だより」にこの広報委員会での議論の結果、表題も一新し、内容は市民の皆様の関心の高いものから優先することにしました。今回の第40号からは新しいメンバーで出発いたします。市民の皆様のご意見をいただきながら紙面の改善に努力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



発行：つくばみらい市議会 編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤237番地 TEL：0297-58-2111(代表) FAX：0297-20-5760
URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp E-mail：gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp